

唐代定數小説の婚姻

大橋 由治

1 はじめに——唐代の定數小説

唐代傳奇の南柯太守傳は傳奇小説の中では比較的知られたものといえるだろう。その内容は夢の中で蟻の世界に入り込み、そこで出世していく話である。枕中記との比較が試みられることから、この話は夢物語として理解されていると言うことが出来る。しかしその内容を見てみると、主人公は夢から覺めたあと、夢の中で見た父の手紙の言葉通りの年齢で死んでおり、手紙の内容が運命を豫言していたように描かれている。こうした内容は運命が定められているという觀念に基づいていると言えるであろう。つまりこの話は夢で入り込んだ蟻の世界で自分の運命が暗示されるというもので、運命の物語なのである。

南柯太守傳にかぎらず後ほど取り上げる定婚店のように運命そのものを主題とする傳奇小説も存在する。これは唐代には根強かった運命觀が作品に反映したものと考えられる。

『太平廣記』を見てみると項目の中に定數類が見える。定數の數は命數のことで、定數とは定められた運命の意味である。『太平廣記』定數類は運命に關わる説話が収録されているのである。『太平廣記』定數類の内容はおおむね以下の

通りである。

『太平廣記』定數類

卷146(卷160)の計15卷 151篇

仕官 86篇 57・0%

科擧 11篇 7・3%

壽夭 27篇 17・9%

婚姻 13篇 8・6%

飲食 9篇 6・0%

その他5篇 3・2%^①

この定數類は「据統計、太平广记定數門十五卷全引自唐五代事」と言われるようにそのすべてが唐代以降の説話であり、そのほとんどを唐代の説話が占めている。これからも定數觀が唐代の人々にひろく根付いた觀念であったことが伺える。こうしたことから定數を説くのは唐代小説の一つの特徴とすることができるとであろう。

この定數類全體を取り上げるには範圍が廣いため、本考ではこのうち婚姻類にしばらく唐代の定數觀念を理解するための手がかりとしたいと思う。

2 定數小説と婚姻

婚姻と定數との關係を考えるについて先ずそれ以前の運命觀を見てみたい。運命について系統的に論じているのは王

充の『論衡』である。『論衡』の命祿篇では以下のように言う。

凡人遇偶及遭累害、皆由命也。有死生壽夭之命、亦有貴賤貧富之命。⁽³⁾

凡そ人の遇偶及び累害に遭ふは、皆命に由る。死生壽夭の命有り、亦た貴賤貧富の命有り。

ここでは一般に人のめぐり會いと、累害（うれい）にかかるとは、どちらも天命によるものであるとしている。そして天命には人間の死生、壽夭（長命と短命）の命と貴賤（身分の高低）、貧富の命とがあると述べている。更に命義篇では以下のように言う。

人有命、有祿、有遭遇、有幸偶。

人に命有り、祿有り、遭遇有り、幸偶有り。

命者、貧富貴賤也。

命とは、貧富貴賤なり。

祿者、盛衰興廢也。

祿とは、盛衰興廢なり。

遭者、遭逢非常之變。

遭とは、非常の變に遭逢するなり。

遇者、遇其主而用也。

遇とは、其の主に遭いて用ひらるなり。

幸者、謂所遭觸得善惡也。

幸とは、遭觸する所もて善惡を得るを謂ふなり。

偶也(者)、謂事君有偶也。

偶なるは、君に事へて偶有るを謂ふなり。

ここでは、人には命があり、祿があり、遭と遇とがあり、幸と偶とがあるときれる。祿とは盛衰興廢(さかんになることと、おとろえること)についてである。遭とは非常の變事に遭遇すること、遇とは君主に出會って任用されることである。幸とはたまたま善であったり惡であったりすること、偶とは主君に厚遇されることであると述べている。

漢代では孝を重んじていたのであるから婚姻も重視されていたであろうと思われるが、『論衡』を見る限り婚姻を運命の出來事として取りあげていない。出會いに關しては主君との出會いが述べられており、これから關心は主に仕官に有ることがわかる。

先に『太平廣記』定數類の説話は總べて唐以後のものであることと、その比率を確認した。その比率には仕官と科擧で六割強を占めていた。これから唐においても依然として關心は主に仕官に有ることがわかる。そして『太平廣記』で婚姻が定數類の項目としてたてられていることから、唐代には婚姻を運命として捉える説話が一群をなしており、こうした説話が多く語られるようになっていたことが窺える。こうしたことから婚姻を運命と捉えるのは唐代小説の特徴の一つと考えてよいだろう。次には唐代の婚姻の定數(運命)觀について見てみたい。

3 婚姻小説の定數觀

婚姻の定數觀を考えるにあたり、先行研究を手がかりとしたいと思う。魯茜「論唐五代婚戀小説中的宿命思想」は男女の縁と宿命を論じたものである。そこでは宿命という言葉が使用されているが、宿命とは前世から定まっている運命

の意味である。先に見たとおり定數とは定められた運命のことを意味しているため、宿命と概念が重なっている。その宿命観とは以下の通りである。

婚姻説話の宿命観の特徴は著作時期により二期に區分できるとしている。⁽⁵⁾

前期 高宗總章元年(668) 『法苑珠林』 ～徳宗貞元時(785～805) 『通幽記』

特徴 佛教の宿命思想の影響で樂觀、豁達、開朗的である。

後期 穆宗長慶四年(824) 『集異記』 ～五代後唐 『玉堂閑話』

特徴 運命は人力を超えた天力、命運が然らしめるもので、黯淡としている。

以上のように婚姻説話をその内容から二期に區分している。その區分の基準は書籍の著作年代である。前期の説話は佛教の影響で樂觀、豁達、開朗的であるとし、後期の説話は暗澹としているとする。

本論考ではここで論じられているこの宿命観を手がかりに定數の婚姻について考えてみたい。まず説話が収録される書籍の著作年代をもとに説話の特徴を前期と後期に分けることに關して、説話をもとにその實際を見てみたい。この特徴の差を考えるに當たり、ストーリーが似ている二話をとりあげその違いを見てみる。前期からは閻庚、後期からは定婚店をあげる。

4 定婚店と閻庚の比較

閻庚⁽⁵⁾

張仁亶、幼時貧乏、恆在東都北市寓居。有閻庚者、馬牙荀子之子也。好善自喜。慕仁亶之德、恆竊父資、以給其衣

食、亦累年矣。荀子每怒庚云、汝商販之流、彼才學之士、於汝何有、而破產以奉。仁亶聞共辭。謂庚曰、坐我累君、今將適詣白鹿山。所勞相資、不敢忘也。庚久爲仁亶胥附之友、心不忍別、謂仁亶曰。方願志學、今欲皆行。仁亶奇有志、許焉。庚乃私備驢馬糧食同去。六日至陳留、宿逆旅。仁亶舍其內房。房外有牀。久之、一客後至。坐于牀所。仁亶見其視瞻非凡、謂庚自外持壺酒至。仁亶以酒先屬客、客不敢受、固屬之、因與合飲。酒酣歡甚、乃同房而宿。中夕、相問行李、客答曰、吾非人、乃地曹耳。地府令主河北婚姻、絆男女脚。仁亶開視其衣裝、見袋中細繩、方信焉。因求問已榮位年壽、鬼言、亶年八十餘、位極人臣。復問庚、鬼云、庚命貧、無位祿。仁亶問何以致之。鬼云、或絆得佳女、配之有相、當能得耳。今河北去白鹿山百餘里、有一村中王老女、相極貴。頃已絆與人訖、當相爲、解彼絆此、以成閭侯也。第速行、欲至其村、當有大雨濡濕、以此爲信。因訣去。仁亶與庚、行六七日、至村、遇大雨、衣裝濕汗。乃至村西、求王氏舍焉。款門、久之方出、謝客云、家有小不得意、所以遲遲、無訝也。仁亶問其故、云、己唯一女、先許適西村張家。今日納財、非意單寡、此乃相輕之義。已決罷婚矣。仁亶等相顧微哂、留數日。主人極歡、仁亶乃云、閭侯是己外弟、盛年志學、未結婚媾。主人辭以田舍家、然有喜色。仁亶固求、方許焉。以馬驢及他資爲贖。數日成親畢。留閭侯止王氏、仁亶獨往、主人贈送之。其後數年、仁亶遷侍御史并州長史御史大夫知政事。後庚累遇提挈、竟至一州。

張仁亶は幼時貧乏にして恆に東都北市に在りて寓居す。閭庚なる者有り、馬牙荀子の子なり。善を好み自ら喜ぶ。仁亶の徳を慕ひ、恆に父の資を竊み、以て其の衣食に給すること亦た累年なり。荀子毎に庚に怒りて云ふ、汝は商販の流、彼は才學の士、汝に於いて何をか有らん、而るに産を破りて以て奉ずとはと。仁亶聞きて共に辭す。庚に謂ひて曰はく、我に坐して君を累はせり、今將に適きて白鹿山に詣らんとす。勞する所の相資は、敢へて忘れずと。庚久しく仁亶の胥附の友たり、心に別るるに忍びず、仁亶に謂ひて曰はく、方に學に志さんことを願ふ、今皆に行

かんと欲すと。仁亶志有るを奇とし、焉を許す。庚乃ち私かに驢馬糧食を備へて同に去く。六日にして陳留に至り、逆旅に宿る。仁亶其の内房に舍る。房外に牀有り。久しくして一客後に至る。牀所に坐す。仁亶其の視瞻非凡なるを見、庚に謂ひ外より壺酒を持ちて至らしむ。仁亶酒を以て先ず客に屬むるも、客敢へて受けざるに、固くこれを屬むれば、因りて與に合せて飲す。酒酣の歡甚だしく、乃ち房を同じくして宿る。中夕、相ひ行李を問ふに、客答へて曰はく、吾は人に非ず、乃ち地曹なるのみ。地府河北の婚姻を主り、男女の脚を絆がしむ。仁亶開きて其の衣装を視るに、袋中の細繩を見、方めて焉を信ず。因りて己の榮位年壽を問はんことを求む、鬼言ふ、亶は年八十餘、位人臣を極むと。復た庚を問ふに、鬼言ふ、庚は命貧にして、祿位無しと。仁亶何を以て之を致すかを問ふ。鬼云ふ、或いは佳女に絆ぎ得て、之を有相に配さば、當に能く得べきのみ。今河北の白鹿山を去ること百餘里に、一村中の王老女有り、相極めて貴し。頃已に人に絆與し訖れるも、當に相ひ爲に彼を解きて此れに絆ぐべし、以て閭侯と成せ。第だ速やかに行け、其の村に至らんと欲せば、當に大雨有りて濡濕するべし、此を以て信と爲せと。因りて訣して去く。仁亶と庚と行くこと六七日、村に至り、大雨に遇ひ、衣装濕汗す。乃ち村西に至り、王氏の舍を求む。門を款くに、久しくして方めて出で、客に謝して云ふ、家に小しく意を得ざる有り、遲遅たる所以なり、訝る無かれと。仁亶其の故を問ふに、云ふ、己が唯一の女、先に西村の張家に適ぐを許せり。今日の納財、非意に單寡なり、此れ乃ち相ひ輕んずるの義なり。己に婚を罷めんことを決すと。仁亶等相ひ顧みて微かに哂ひ、留まること數日なり。主人極めて歡び、仁亶乃ち云ふ、閭侯は是れ己が外弟にして、盛年にして學に志し、未だ婚姻を結ばずと。主人辭するに田舎の家を以てするも、然れども喜色有り。仁亶固く求め、方めて許せり。馬驢及び他の資を以て贖と爲す。數日にして親と成り畢はる。閭侯を留めて王氏に止まらしめ、仁亶獨り往き、主人贈りて之を送る。其の後數年にして、仁亶御史并州長史御史大夫知政事に遷る。後庚は累遇提掣して竟に一州に至る。

このあらずじは以下の通りである。

洛陽の馬の仲買人の息子閻庚は善行を好み、貧しい學士張仁亶の徳を慕い彼に衣食を送っていた。庚の父がそれをとがめたので仁亶は（河北道のはずれにある）白鹿山に行くことにした。庚は分かれるのに忍びず、ついて行って學問に志すことにし驢馬と食料を用意した。途上、陳留の宿屋に泊まったときに河北の婚姻を主る地曹に出會う。二人は出世と壽命を訊ねた。仁亶は長命で出世もするが、庚は命薄く無祿であった。仁亶が庚のために方法を訊ねると貴相の女性と繩を結べよといい、その女性を教えてくれた。その女性を訪ねて結婚すると庚も出世するとが出來た。

定婚店^{じてい}

杜陵韋固、少孤、思早娶婦、多歧求婚不成。貞觀二年、將遊清河、旅次宋城南店。客有以前清河司馬潘昉女爲議者、來旦期於店西龍興寺門。固以求之意切、旦往焉。斜月尙明、有老人倚巾囊、坐於階上、向月檢書。覘之、不識其字。固問曰、老父所尋者何書。固少小苦學、字書無不識者。西國梵字、亦能讀之。唯此書目所未覩、如何。老人笑曰、此非世間書、君因得見。固曰、然則何書也。曰、幽冥之書。固曰、幽冥之人、何以到此。曰、君行自早、非某不當來也。凡幽吏皆主人生之事。主人不可行其中乎。今道途之行、人鬼各半、自不辨耳。固曰、然則君何主。曰、天下之婚牘耳。固喜曰、固少孤、嘗願早娶、以廣後嗣。爾來十年、多方求之。竟不遂意。今者人有期此、與議潘司馬女、可以成乎。曰、未也、君之婦適三歲矣。年十七、當入君門。因問囊中何物。曰、赤繩子耳、以繫夫婦之足、及其坐則潛用相繫。雖讐敵之家。貴賤懸隔、天涯從宦、吳楚異鄉、此繩一繫、終不可道。君之脚已繫於彼矣、他求何益。曰、固妻安在。其家何爲。曰、此店北賣菜家嫗女耳。固曰、可見乎。曰、陳嘗抱之來、賣菜於是。能隨我行、當示

君。及明、所期不至、老人卷書揭囊而行。固逐之入菜市。有眇嫗、抱三歲女來、弊陋亦甚。老人指曰、此君之妻也。固怒曰、殺之可乎。老人曰、此人命當食大祿、因子而食邑、庸可殺乎。老人遂隱、固磨一小刀、付其奴曰、汝素幹事、能爲我殺彼女、賜汝萬錢。奴曰、諾。明日、袖刀入菜肆中。於衆中刺之而走。一市紛擾、奔走獲免。問奴曰、所刺中否。曰、初刺其心、不幸才中眉間。爾後求婚、終不遂。又十四年、以父蔭叅相州軍刺史王泰俾攝司戶掾、專鞠獄、以爲能、因妻以女。可年十六七、容色華麗。固稱愜之極。然其眉間常貼一花鈿、雖沐浴閒處、未嘗暫去。歲餘。固逼問之。妻潸然曰、妾郡守之猶子也、非其女也。疇昔父曾宰宋城、終其官。時妾在襁褓、母兄次歿。唯一莊在宋城南、與乳母陳氏居、去店近、鬻蔬以給朝夕。陳氏憐小、不忍暫棄。三歲時、抱行市中、爲狂賊所刺。刀痕尚在、故以花子覆之。七八年間、叔從事盧龍、逐得在左右、以爲女嫁君耳。固曰、陳氏眇乎。曰、然、何以知之。固曰、所刺者固也。乃曰奇也。因盡言之。相敬愈極。後生男鯤、爲鴈門太守。封太原郡太夫人。知陰陽之定、不可變也。宋城宰聞之、題其店曰定婚店。

杜陵の韋固は少くして孤、早に婦を娶らんと思ひ、多岐に婚を求むれども成らず。貞觀二年、將に清河に遊ばんとして、宋の城南の店に旅次す。客に前の清河司馬潘昉の女を以て爲に議せんとする者有り、來且店西の龍興寺の門に期す。固之を求むる意切なるを以て旦に往く。斜月尚ほ明るく、老人巾囊に倚りて階上に坐し、月に向かひて書を檢す。之を覘るに、其の字を識らず。固問ひて曰はく、老父尋ぬる所は何の書なるか。固少小にして苦學し、字書に識らざる者無し。西國の梵字も亦た能く之を讀む。唯だ此の書は目の未だ觀ざる所なり、如何と。老人笑ひて曰はく、此れ世間の書に非ず、君因りて見るを得んやと。固曰はく、然らば則ち何の書なるかと。曰はく、幽冥の書なりと。固曰はく、幽冥の人何を以て此に到るやと。曰はく、君行くこと早くよりするは、某に非ざれば當に來たるべからず。凡そ幽吏は皆人生の事を主る。人を主るは其の中に行かざるべけんや。今道途の行くもの、人鬼各々、

半ばす、自ずから辨ぜざるのみ。固曰はく、然らば則ち君何を主るやと。曰はく、天下の婚牘のみと。固喜びて曰はく、固少くして孤、嘗て早に娶り以て後嗣を廣めんことを願ふ。爾來十年、多方に之を求む。竟に意を遂げず。今人に此に期する有り、與に潘司馬の女を議す、持て成るべきかと。曰はく、未だし、君の婦は適かに三歳なり、年十七にしてまさに君の門に入ると。因りて囊中は何物なを問ふ。曰はく、赤繩子なるのみ、以て夫婦の足を繋ぐなり、其の坐に及ばば則ち潛に用て相繋げり。讐敵の家、貴賤懸隔、天涯從臣、吳楚異境と雖も、此の繩もて一たび繋がば終に迫るべからず。君の脚已に彼に繋げり、他に求むれども何ぞ益あらんと。曰はく、固の妻安くにか在る。其の家何をか爲すと。曰はく、此の店の北の菜を賣る家の嫗の女なるのみと。固曰はく、見るべきかと。曰はく、陳嘗にこれを抱きて來たり、菜を是に賣る。能く我に隨ひて行かば、當に君に示すべしと。明くるに及び、期する所至らず、老人書を卷き囊を掲げて行く。固之を逐ひて菜市に入る。眇嫗有り、三歳の女を抱きて來たり、弊陋も亦甚だし。老人指して曰はく、此れ君の妻なりと。固怒りて曰はく、之を殺すは可なるかと。老人曰はく、此の人の命當に大祿を食み、子に因りて邑を食むべし、庸ぞ殺すべけんやと。老人遂に隠れ、固一小刀を磨き、其の奴に付して曰はく、汝素より事を幹る、能く我が爲に彼の女を殺さば、汝に萬錢を賜はんと。奴曰はく、諾と。明日、刀を袖にして菜肆中に入る。衆中に於いて之を刺して走る。一市紛擾し、奔走して免るるを獲たり。奴に問ひて曰はく、刺す所中れるや否やと。曰はく、初め其の心を刺さんとするも、不幸にして才かに眉間に中るのみと。爾後求婚するも、遂に逐げず。又十四年、父蔭を以て相州軍に參じ、刺史王泰の俾攝司戸掾として、鞫獄を専らにし、以て能ありと爲され、因りて妻はすに女を以てす。妻潛然として曰はく、妾は郡主の猶子なり、其の女に非ず。曠昔父曾て宋城を幸り、其の官に終はる。時に妾襁褓に在り、母兄次いで歿せり。唯一莊のみ宋城の南に在り、乳母陳氏と居り、店の近くに去き、蔬を齧ぎて以て朝夕に給せり。陳氏小を憐れみ、暫棄に忍びず。三歳の時、抱き

て市中に行き、狂賊の刺す所と爲る。刀痕尙ほ在り、故に花子を以て之を覆ふ。七八年間、叔盧龍に従事し、遂に左右に在るを得、以て女と爲し君に嫁すのみと。固曰はく、陳氏は眇なるかと。曰はく、然り、何を以てこれを知るやと。固曰はく、刺す所の者は固なりと。乃ち曰はく、奇なりと。因りて盡く之を言ふ。相ひ敬すること愈々極む。後男鯤を生み、鴈門太守と爲る。太原郡太夫人に封ぜらる。陰隲の定め變ずべからざるを知る。宋城の辛これを聞き、其の店に題して定婚店と曰ふ。

この話のあらずは以下の通りである。

韋固は父を亡くしたので早く結婚して跡継ぎが欲しいと考えていたが、なかなか相手が見つからなかった。韋固は旅の途中の宿屋で縁組みを世話してくれるという人に出會い、明け方にお寺の門で待ち合わせた。行ってみると月下で帳簿を見る冥界の役人に出會う。老人は結婚のことを管理する役人で、結婚は運命で決まっております、あなたの相手はいま三歳でその子が十七歳になったらあなたに嫁ぐことになっていると言った。次に老人が持っている袋の中身をたずねると、中には赤い繩が入っており、この繩は運命で定められた男女の足をつなぐもので、これをつながれると仇同士でも結ばれるのだと説明した。そして、韋固にあなたもすでにつながれているのだと言った。そこで韋固は老人に頼んで妻となる人を見に行くと、その相手はみすばらしい身なりをしていた。これを嫌った韋固は刺客に頼んでこの娘を殺そうとしたが、失敗して額に傷を付けただけで逃げた。十四年後、韋固は上司に見込まれて娘と結婚した。妻は目が覺めるような美人だったが、どんなときも額に化粧の貼り物を貼っていた。わけをたずねると妻は實は韋固の上司の姪で、幼い頃に両親を亡くして親の遺産の莊園で乳母と暮らしていた。乳母は三歳だった妻をいつも連れ歩いていたところ或る日暴漢に襲われ、額にはその時の傷があるのだと説明した。韋固は十四年前に自分がしたことを打ち明けた。二人は運命は變えられないことがわかり、ますます互いに尊敬し合うよ

うになり、韋固が泊まった宿は後に定婚店と呼ばれるようになった。

二話の内容を項目ごとに対照表にすると以下の通りである。

	閻庚	定婚店
時代	不明	貞観二年から貞観十六年
地域	陳留（河南省）	宋城（河南省）
主な登場人物	商家の息子（閻庚） 才学の士（張仁亶） 貴 相の女 婚姻を司る地曹	士人の息子（韋固） 士人の娘 婚姻を司る 幽吏 郡主の叔父 乳母 刺客
婚姻の管理者	冥界の役人（地曹）	冥界の役人（幽吏）
道具	細繩	赤繩子
役人と出会う場所	陳留の逆旅（旅館）	宋城の南店（南の旅館）及び店西の龍興寺門
運命の予告	有り	有り
應驗	有り	有り
運命の変更	可（或絆得佳女、配之有相、當能得耳。）	不可（知陰騭之定、不可變也。）

この二話は婚姻を管理する冥界の役人が婚姻を結ぶ運命にある男女の脚を縄で結んで縁を繋ぐもので互いに多くに多くの共通点を持つことがわかる。しかしながら大きく異なる点が一點ある。運命である。閻庚では「或いは佳女に絆ぎ得て、之を有相に配さば、當に能く得べきのみ」と言っているように役人の裁量により運命を変更している。しかし閻庚の運

命そのものを變更するのではないことや、變更後に名前を間侯に變えさせていることからすれば、生まれる前に決められている運命は本來變更できないと考えられていたことがわかる。この説話では役人が自分の裁量で變更しており志怪小説に見られるような規則の運用に緩やかさが見えるのである。

これに對して定婚店では氣に入らない運命の結婚相手を殺そうと試みるもかなわず、結局その相手と結婚するという内容で、文中でも「陰陽の定め、變ずべからざるを知る」と述べている通り、運命に抗することは出来ない内容になっている。

二話の最大の相違點はこの運命の可變性にあると考えられるだろう。つまり魯氏の言う前期と後期の違いは運命の可變性にみえるような當人の意思が話の展開に反映されるかどうかと言えるだろう。意思が反映することで話は樂觀、豁達、開朗的となり、その逆に意思が反映されないことでどこか救いがなく暗澹としたものとなると考えているのである。

5 収載書籍の著作年代で説話を區分できるか

ここではいくつかの視點から魯氏の説を検證してみたい。

(1) 魯論文提示の小説資料について

前期と後期の説話を一覽にしたものが以下の表である。

前期の説話

『太平廣記』標題	卷數	出典	成書年代	説話中の年代
唐暉	332 鬼一七	通幽記	不詳。説話の年代は何れも790年以前。	開元18年(730)後數年。
河間男子	161 感應一	法苑珠林	總章元年(668)	晉武帝の世(266~290)
李元平	339 鬼二四	廣異記	大曆年間(766~779)の作	大曆5年(770)
張果女	330 鬼一五	廣異記	大曆年間(766~779)の作	開元中(713~741)
劉長史女	386 再生二二	廣異記	大曆年間(766~779)の作	不明。
閻庚	328 鬼一三	廣異記	大曆年間(766~779)の作	不明。
李佐時	305 神一五	廣異記	大曆年間(766~779)の作	大曆一年(767)

前期の説話としてあげられているのは以上の七條である。

これらのうち「河間男子」は注意を要する。『太平廣記』では出典を『法苑珠林』としているが、『法苑珠林』では出典を『搜神記』としている。さらに同話は他に『宋書』五行志、『晉書』五行志に見ることが出来る。

この説話の内容は、河間郡の男女が互いに氣に入り婚姻を約束していたが、男が從軍して何年も歸らず、娘は他家に嫁がされ鬱いで死んでしまふ。戻った男が悲しみのあまり棺を發いたところ、娘が生き返り、夫婦になった。男が從軍していた間に結婚した夫が娘を返すよう訴え出た。この事件は精誠の至りにより起きた非常のこととし、開塚者に嫁がせると裁定された。このようにこの説話は精誠により天を感動させたというもので、五行志に收載されていることからも明らかのように本來は天人相關説に關わる説話である。こうした説話の性質から重要な要素は儒教的價值觀を實踐することで報いを受ける點で、行動が結果に反映されることである。

『法苑珠林』は「河間男子」を宿命に關する説話と解したために書中に収録したと考えられるが、もともとは佛教的要素のない説話である。その他にも唐暉は妻の死を悼む心情に冥官が感じ亡魂に遇わせてくれるもので、これも佛教的要素は希薄である。李佐時に登場する大王は鬼兵を操ることから閻魔大王かと思われるが、大王が名族の婿を求めたために召される話で宿命とは關連がない。唯一李元平のみが前世の因縁を語っており佛教に關連してことが明らかである。

後期の説話(五代の説話は内容を省略)

『太平廣記』標題	卷數	出典	成書年代	説話中の年代
裴越客	428 虎三	集異記	不詳。著者は長慶年間(821~824)に光州刺史。	乾元初(758~760)
灌園嬰女	160 定數婚姻	玉堂閑話	五代。	
盧造	428 虎三	續玄怪錄	不詳。著者李復言。	大曆中(766~779)
盧生	159 定數婚姻	續玄怪錄	不詳。著者李復言は開成5年(840)の進士。	不明。
鄭德璘	152 定數	傳奇	不詳。著者は乾符5年(878)御史大夫	貞元中(785~805)
崔生	23 神仙二三	逸史	大中元年(847)	玄宗の時(712~756)
武殷	159 定數婚姻一	前定錄	不詳。著者は文宗朝(827~839)の崇文館校書郎。	肅宗の時(756~752)
中朝子	431 虎六	原化記	不詳。説話は開元から大和を舞臺とする	不明。

申屠澄	429 虎四	河東記	大和8年(834) 後まもなく。	貞元9年(786)
定婚店	159 定數婚姻一	續幽怪錄 (續玄怪錄)	不詳。著者李復言は開成5年(840)の進士。	貞觀2年から貞觀16年 (628~642)

後期の説話として以上の十條をあげる。出典を見てわかるとおり『太平廣記』の定數類と虎類に屬するもので殆どを占めている。定數類に關しては次節で取り上げるので、ここでは主に虎類に言及したい。これら虎類の説話にはおおむね一つのパターンが見うけられる。結婚を約した男女が科擧や家庭の事情で期限までに約束を果たせず、女性が他家に嫁ぐことになる。それを知らない故の許嫁が女性の家に向かう途中に空き家に泊まるとそこへ虎がさらった女性を連れてきて、二人は結婚するというものである。これは一つの説話に虎媒祠という言葉が見えることから、これに關連する一つの類型をもった説話である。定數とは區別する必要があると思われる。

虎類を除いたほかは後期の説話の殆どは定數類の説話であるため次に定數類の説話を見てみたい。

(2) 『太平廣記』定數類・婚姻の説話(五代の説話は内容を省略)

『太平廣記』標題	卷數	出典	成書年代	説話中の年代
定婚店	159	續幽怪錄 (續玄怪錄)	不詳。著者李復言は開成5年(840)の進士。	貞元2年(628)
崔元綜	159	定命錄	太和中(827~835)	崔元綜は武后の宰相。武德(618~626)以前。

侯繼圖	160	玉溪編事	五代。	
珠顯	160	玉溪編事	五代。	
灌園嬰女	160	玉堂閑話	五代。	
李行脩	160	續定命錄	不詳。定命錄の後會昌年間(841~846)の作か。	元和(806~820)中。
秀師言記	160	異聞錄	不詳。著者は乾符元年(874)庫部員外郎。	建中(780~783)の末。
鄭還古	159	逸史	大中元年(847)	鄭還古は元和中(806~820)の進士。
盧生	159	續玄怪錄	不詳。著者李復言は開成5年(840)の進士。	不明。
武殷	159	前定錄	不詳。著者は文宗朝(827~839)の崇文館校書郎。	肅宗(756~762)の時。
琴臺子	159	續玄怪錄	不詳。著者李復言は開成5年(840)の進士。	天寶(742~756)の初め。
盧承業女	159	定命錄	太和中(827~835)	兄盧承慶は總章3年(670)76才で没。

定數類には全てで十二條の説話を収録している。これらの十二條を収録する書籍の成書年代は表に示したとおりであ

る。推定によるものも有るがどれも魯氏が言うところの後期に屬する説話である。因みに冒頭であげた統計で婚姻に關するものを十三條としているのは定數七の「鄭德璘」を加えているものと思われ、これのみが前期に屬す。

定數を語る説話には一定のパターンがあると言われている。

『太平廣記』をもとにした定命小説の特徴は以下の二つの型に分けられる。

豫言↓應驗 (指術士預言某人命運一定之事得到驗証)

啓悟↓應驗 (指某人的命运一定之事在鬼神精怪等的启发下得到驗証)

先ず定數類の説話の特徴には「預言↓應驗」型がある。これは術士があるひとの運命に關わる特定の事を預言しその通りの結果を得ると言うものである。この例として盧生、武殷、盧承業女、秀師言記があげられる。盧生は巫女が預言しその通りになり、武殷は術士が預言してその通りになり、盧承業女では戸部尙書盧承慶が相術により運命を占いその通りになり、秀師言記では陰陽の術に長けた神秀という僧が預言しその通りになるというものである。

定數類にはもう一種「啓悟↓應驗」型がある。これはあるひとの運命に關わる特定の事について鬼神精怪等の啓發がありその通りの結果を得るものである。この例として閻庚、鄭德璘、定婚店、崔元綜、琴臺子、鄭還古があげられる。

閻庚では地曹、定婚店では幽吏、鄭德鄰では水府君、崔元綜・琴臺子では夢に現れた人、鄭還古では夢によりその人に關わる特定の運命が示され、後に應驗があるという筋である。

この基準により説話を分類すると以下の通りである。この表でその他に分類したものの殆どは豫言或いは啓悟にあたる部分がなく、ただ李元平のみは啓悟があるものの應驗がない。

豫言↓應驗型	盧生(巫) 武殷(術士) 盧承業女(相術) 秀師言記(僧・陰陽術)
啓悟↓應驗型	閻庚(地曹) 鄭德璠(水府君) 定婚店(幽吏) 崔元綵(夢の人) 琴臺子(夢の人) 鄭還古(夢)
その他	唐暄(亡魂) 河間男子(天・精誠) 劉長史女(亡魂) 李元平(亡魂) 張果女(亡魂) 李佐時(鬼兵・靈語) 裴越客(虎) 盧造(虎) 崔生(仙人) 中朝子(夢・魂) 申屠澄(虎) 李行脩(亡魂・夢)

(3) その他の事例

説話の内容を成書年代により區切っているが、この區分に當てはまらないものの一例を擧げておきたい。一つは『太平廣記』卷二二四に引用している賣鮓媪である。この説話の出典は『定命録』である。『定命録』は大和中の作で所謂後期の説話集に屬する。この説話の内容は閻庚と同様に貴相の女性と婚姻することにより運命を變えるという内容である。閻庚と定婚店との違いはこの運命の可變性にあったのだが、このように後期に屬する書籍中にも婚姻により運命を變える話が收載されているのである。

それともう一例は唐以前の資料で閻庚と同様に婚姻により運命を變える話である。佛教との關わりもなく、佛教の影響を受ける以前から存在した話柄であることを示している。

『太平廣記』卷224相四 賣鮓媪 出《定命録》

唐馬周字賓王、少孤貧、明詩傳。落魄不事產業、不爲州里所重。補博州助教、日飲酒。刺史達奚怒、屢加咎責。周乃拂衣南遊曹汴之境。因酒後忤浚儀令崔賢、又遇責辱。西至新豐、宿旅次。主人唯供設諸商販人、而不顧周。周遂命酒一斛、獨酌。所飲餘者、便脫靴洗足。主人竊奇之。因至京、停於賣鮓媪肆。數日、祈覓一館客處、媪乃引致於

中郎將常何之家。媼之初賣鮓也。李淳風、袁天綱嘗遇而異之。皆竊云、此婦人大貴、何以在此。馬公尋取爲妻。後有詔、文武五品官已上、各上封事。周陳便宜二十條事、遣何奏之。乃請置街鼓、及文武官緋紫碧綠等服色、并城門左右出入。事皆合旨。太宗怪而問何所見。對曰、臣家客馬周所爲也。召見與語、命直門下省。仍令房玄齡試經及策、拜儒林郎、守監察御史。以常何舉得其人、賜帛百匹。周後轉給事中中書舍人、有機辯、能敷奏。深識事端、動無不中。岑文本見之曰、吾見馬君、令人忘倦。然鳶肩火色、騰上必速、但恐不能久耳。數年內、官至宰相。其媼亦爲夫人。後爲吏部尙書、病消渴、彌年不瘳。年四十八而卒。追贈右僕射高唐公。

唐の馬周字は賓王、少くして孤貧、詩傳に明かなり。落魄して産業を事とせず、州里の重んずる所と爲らず。博州助教に補せられ、日々酒を飲む。刺史達奚怒り、屢々咎責を加ふ。周乃ち衣を拂ひ南のかた曹汴の境に遊ぶ。酒後浚儀令崔賢に忤ひ、又責辱に遇ふ。西のかた新豐に至り、旅次に宿る。主人唯だ諸商販人に供設するのみにして周を顧みず。周遂に酒一斗を命じ、獨り酌む。飲む所の餘は、便ち靴を脱して足を洗ふ。主人竊かにこれを奇とす。因りて京に至り賣鮓媼の肆に停まる。數日にして一館の客處に祈覓せられ、媼乃ち引ききて中郎將常何の家に致る。媼は之れ初めて鮓を賣るなり。李淳風、袁天綱嘗て遇ひてこれを異とす。皆な竊かに云ふ、此の婦人大貴なり、何を以て此に在るやと。馬公尋いで取りて妻と爲す。後詔有り、文武五品官已上、各々封事を上らしむ。周便宜二十條事を陳べ、何をしてこれを奏せしむ。乃ち街鼓を置き、及び文武官緋紫碧綠等服色、並びに城門の左右出入を請ふ。事皆な旨に合す。太宗怪しみて何の所見なるかを問ふ。對へて曰はく、臣家客馬周の爲す所なりと。召見して與に語り、直門下省を命ず。仍ほ房玄齡をして經及び策を試さしめ、儒林郎、守監察御史に拜す。常何の擧げて其の人を得るを以て帛百匹を賜ふ。周後給事中中書舍人に轉じ、機辨有り、能く奏を敷く。深く事端を識り、動きて中らざる爲し。岑文本これを見て曰はく、吾れ馬君を見るに、人をして倦むを忘れしむ。然れども鳶肩火色、騰上

すること必ず速やかなれど、但だ久しくする能はざるを恐るのみと。數年内、官は宰相に至る。其の媼も亦た夫人と爲る。後吏部尚書と爲り、消渴を病み、年を彌りて瘳えず。年四十八にして卒す。右僕射高唐公を追贈せらる。『太平廣記』卷二二四は『論衡』を出典とする同様の説話を収録している。『太平廣記』では『論衡』を出典としているが實際には『漢書』循吏傳に見える内容である。『太平廣記』、『漢書』、『論衡』の内容を以下に示す。

『太平廣記』卷24相四 俱霸 出《論衡》

黃霸爲陽夏游徼、與善相者同車俱行。見一婦人年十七八、相者指之曰、此婦人當大富、爲封侯者夫人。公止 車、審視之。相者曰、今此婦人不富貴、卜書不用也。次公問之、乃其傍里人巫家子也、即娶爲妻。其後次公 果大富貴、位至丞相、封爲列侯。

黃霸 陽夏と爲りて徼に遊び、相を善くする者と車を同じくして俱に行く。一夫人年十七八を見るに、相者これを指して曰はく、此の婦人當に大いに富むべし、封侯者の夫人と爲ると。公車を止めて、審らかにこれを視る。相者曰はく、今此の婦人富貴ならざれば、卜書不用なりと。次公之に問ふに、乃ち其の傍里の人にして巫家の子なり。即ち娶りて妻と爲す。其の後次公果して大いに富貴なりて、位は丞相に至り、封ぜられて列侯と爲る。

『漢書』循吏傳

始霸少爲陽夏游徼、與善相人者共載出、見一婦人、相者言、此婦人當富貴、不然、相書不可用也。霸推問之、乃其鄉里巫家女也。霸即取爲妻、與之終身。爲丞相後徙杜陵。

『論衡』卷三偶會第十

黃次公取鄰巫之女、卜(世)謂女相貴、故次公位至丞相。其實不然。次公當貴、行與女會、女亦自尊、故入次公門。適然自相遭遇、時也。

黄次公鄰巫の女を取り、卜は女の相貴しと謂ふ、故に次公の位丞相に至る。其の實然らず。次公當に貴なるべし、行ひ女と會し、女も亦自ら尊しとす、故に次公の門に入る。偶々適然として自ずから相ひ遭遇せしは、時なり。

この黄霸の説話は『漢書』に收載されているもので、『論衡』では婚姻により運命を變えたことに否定的な態度をとっていることがわかる。しかしこうした話柄自体は漢書の當時から存在しており、この例から貴相の女性と婚姻を結ぶことで運命を變えられると説く説話の傳統は古いことがわかる。さらにこうした話柄から佛教の影響を読み取ることもできない。

6 おわりに

成書年代をもとに説話の特徴を區別するのは、書籍には成書時の意識が反映していると考えるところである。ところが編纂方法は一樣ではない。定婚店は創作の作であり、閻庚を収録する『廣異記』は編集により作られた志怪體の小説集であり二書は異なる。そのため貞元二年を舞臺とする定婚店は開成五年以降の作と考えられるため説話に反映しているのは開成の頃の意識と考えられるが、閻庚に關しては編集の作のため成書が大曆年間以前であることは間違いないが説話そのものがいつ頃作られたかはつきりしないのである。

さらに編纂で作られたものには河間男子のように成書時期の思潮とは異質な説話が含まれる事が考えられる。うゑ、賣鮓媪のように前期の説話の持つ特徴が後期の説話集に混じり込むことがあると考えられる。こうしたことから成書年代により説話の特徴を區分するのは難しいと言えるだろう。

ただこのことが即唐代の初期の説話と晩期の説話とに違いがないことを意味していることにはならないだろう。その

ため相違点をより詳細に見なくてはならないが、それには先ず書籍ごとに内容を確認する必要があると考えられる。それは後期の説話の特徴は前期の説話中に反映しないはずだからである。

そして更に使用する説話の區分を明確にすることも求められよう。先に示したとおり定數類には決まったパターンが認められる。このため先ずはこれを基準とし、定數を明確に語るものとそれに準じるものを區分すべきである。それにより詳細に説話の相違を見ることができるようである。今後の課題としたい。

注

- (1) 曾禮軍「《太平廣記》符命小説的文學敘事與文化意義」安康學院學報二〇一四年 vol.26 No.2
- (2) 苑汝傑「唐五代小説中的藩鎮官祿命定思想與求神問卜之風」華北電力大學學報二〇〇九年八月 No.4
- (3) 黃暉「論衡校釋」「命祿篇」中華書局 第一冊二〇頁。
- (4) 黃暉「論衡校釋」「命義篇」中華書局 第一冊五五頁、五六頁。
- (5) 魯茜「論唐五代婚戀小説中的宿命思想」湘潭師範學院學報二〇〇五年七月 vol.27 No.6
- (6) 『太平廣記』中華書局 第七冊三二八卷二六〇四頁。
- (7) 『太平廣記』中華書局 第四冊一五九卷一一四二頁。
- (8) 張同利「論唐代『定命小説』之興起」青島大學師範學院學報二〇一〇年三月 vol.27 No.1